

【申請前に必ずお読みください】

## 西脇市中小企業等デジタル化促進事業助成金

### 【募集要領】

#### 【申請期間】

令和4年8月1日から令和4年12月28日まで

※予算額を超過した場合は、申請期限前に募集を終了することがあります。

#### 【助成対象期間】

令和4年8月1日から令和5年1月31日まで

#### 【様式のダウンロード】

西脇商工会議所HPからダウンロードしてください。

#### 【申請書類の提出先・問合せ先】

西脇商工会議所

〒677-0015 西脇市西脇 990番地

☎0795-22-3901 / 📠0795-22-8739

✉ info@hesocci.or.jp

URL <https://hesocci.or.jp>

## 目次

|    |                    |     |
|----|--------------------|-----|
| 1  | 目的 .....           | 1 頁 |
| 2  | 助成対象者 .....        | 1 頁 |
| 3  | 募集期間 .....         | 2 頁 |
| 4  | 助成対象期間 .....       | 2 頁 |
| 5  | 助成対象事業 .....       | 2 頁 |
| 6  | 対象となる事業のイメージ ..... | 2 頁 |
| 7  | 助成対象経費 .....       | 3 頁 |
| 8  | 助成率・助成金額 .....     | 4 頁 |
| 9  | 申請回数 .....         | 4 頁 |
| 10 | 手続の流れ .....        | 5 頁 |
| 11 | 助成金の交付申請 .....     | 5 頁 |
| 12 | 交付決定 .....         | 5 頁 |
| 13 | 事業の変更又は中止 .....    | 6 頁 |
| 14 | 実績報告（事業終了後） .....  | 6 頁 |
| 15 | 助成金の確定 .....       | 6 頁 |
| 16 | 交付の手続 .....        | 6 頁 |
| 17 | 注意事項 .....         | 6 頁 |

## 1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響下で、新しい生活様式等への対応が求められる中、市内中小企業等に対し、デジタルツールの新たな導入経費の一部を助成することにより、業務のデジタル化を促進し、継続的な成長、発展を支援することを目的とします。

## 2 助成対象者

次の①～⑥の要件を全て満たす中小企業等※1が対象となります。

- ① 市内に本店・事業所を有する事業者であること。
- ② 市税・公共料金等を滞納していないこと。
- ③ 同一事業（経費）で国、県又は市から他の補助金等を受けていないこと。
- ④ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項、第5項、第11項又は第13項に規定する営業を行っていないこと。
- ⑤ 西脇市における暴力団の排除の推進に関する条例第2条に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団密接関係者ではないこと。
- ⑥ 令和4年8月1日時点で、市内で起業・創業をしている者

※1 中小企業等は、下表の「資本金の額又は出資の総額」又は「常時使用する従業員の数」のいずれかを満たす事業者をいいます。資本金を有しない法人形態（一般社団法人、公益財団法人、特定非営利活動法人、医療法人等）の場合は、常時使用する従業員の数で判断します。

| 業 種                        | 資本金の額又は出資の総額 | 常時使用する従業員の数 |
|----------------------------|--------------|-------------|
| ①製造業、建設業、運輸業その他業種（②～④を除く。） | 3億円以下        | 300人以下      |
| ②卸売業                       | 1億円以下        | 100人以下      |
| ③サービス業                     | 5,000万円以下    | 100人以下      |
| ④小売業                       | 5,000万円以下    | 50人以下       |

○助成対象者の範囲は、以下のとおりです。

| 補助対象となりうる者   | 補助対象にならない者  |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・会社及び会社に準ずる営利法人（株式会社、有限会社、合名会社、合資会社、合同会社、企業組合、協業組合）</li><li>・個人事業主</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・任意団体</li><li>・社会福祉法人</li><li>・宗教法人</li><li>・大企業（みなし大企業を含む）</li><li>・労働組合</li></ul> |

|  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定非営利活動法人（NPO法人）</li> <li>・ 協同組合等の組合</li> <li>・ 一般社団法人、公益社団法人</li> <li>・ 一般財団法人、公益財団法人</li> <li>・ 医療法人</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8月1日時点で開業していない創業予定者（既に税務署に開業届を提出していても開業届上の開業日が申請日より後の場合は対象外）</li> <li>・ 収入の半分以下の個人農業者</li> </ul> |
|--|---|

### 3 募集期間

令和4年8月1日（月）～令和4年12月28日（水）※先着順  
 ※予算額を超過した場合は、申請期限前に募集を終了することがあります。

### 4 助成対象期間

令和4年8月1日（月）から令和5年1月31日（火）までに完了する事業が対象となります。  
 ※上記の期間内に契約、取得、実施及び支払が完了しない経費は対象外となります。

### 5 助成対象事業

デジタルツールの導入を伴う事業で、次のいずれかに該当するもの（併用可）

#### ① 新しい生活様式対応事業

電子商取引（EC）の導入、デリバリーサービスシステムの導入、キャッシュレス対応、POSレジ・セルフレジ導入など非接触型サービスに取り組む事業

#### ② 働き方改革実践事業

出退勤システム、人材育成システム、ビジネスチャットシステム、オンライン会議システム等の導入など多様で柔軟な働き方改革に取り組む事業

#### ③ 業務の効率化事業

顧客管理、在庫管理システムの導入及び運用、AI・チャットボット（自動会話プログラム）の導入、電子契約の導入など業務の効率化、生産性向上に取り組む事業

### 6 対象となる事業のイメージ（一例）

#### ① 新しい生活様式対応事業

- ・ 飲食店によるPOSレジの導入（店頭レジの無人化・衛生管理、売れ筋商品や売れ行き時間帯などの売上分析）

- ・ 自社専用のECサイトを構築するため、市販のECサイト構築パッケージソフトウェア又はクラウドサービスを新たに導入
- ② 働き方改革実施事業
- ・ 製造会社、小売店、サービス業者による出退勤システムの導入（事務所や工場ごとや、多様な勤務体制別にリアルタイムでの確認や集計、アルバイト、パートの勤怠管理の一元化）
  - ・ コミュニケーションツールやグループウェアを新たに導入（社内コミュニケーションの活性化やナレッジ共有を促進）
- ③ 業務の効率化事業
- ・ 建設会社による施工管理システムの導入（受発注業務、工程管理、現場進捗管理による生産性の向上）
  - ・ 卸売会社による在庫管理システムの導入（売上状況、在庫管理を一元化）
  - ・ 導入済みの販売管ソフトウェアに、新たにインボイス制度対応機能を追加（消費税の処理に係る記帳負担の軽減）

## 7 助成対象経費

令和5年1月31日（火）までに契約、取得、実施及び支払が全て完了した、以下のものが対象です。

| 区分         | 適用  | 備考   |
|------------|---|--|
| ソフトウェア導入費用 | <p>新たに導入するソフトウェアの購入費、サービス利用料、リース料、レンタル料のほか、ソフトウェア導入に当たり要する設定費用。</p> <p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初期設定費、月額使用料、ライセンス料（クラウドシステム）</li> <li>・ ソフトウェア購入費、カスタマイズ等の開発費（パッケージシステム）</li> </ul> | <p>【対象外】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 無料のソフトウェアの導入</li> <li>・ 導入済みのソフトウェアの更新費や追加購入のライセンス費</li> <li>・ OS、文書作成、表計算、プレゼンテーションソフト（既に広く使用かつ汎用性の高いソフトウェア）</li> </ul> |
| ハードウェア導入費用 | <p>上記ソフトウェアの使用に必要となる機器の購入費、リース料、レンタル料</p> <p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ PC、タブレット、プリンタ、自動釣銭機など</li> </ul>  | <p>【対象外】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中古物品購入費</li> <li>・ 既にソフトウェアを導入している場合で、機器の買替や増設</li> </ul>  |

|                         |  |  |
|-------------------------|--|--|
| インターネット整備費用・ソフトウェア保守費用等 | <p>助成事業を行うために必要なインターネット環境に要する費用、電子商取引（EC）を開始するために必要な費用、ソフトウェア導入に係る保守サポート費用</p> <p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット通信のインフラ整備費</li> <li>・ソフトウェアの保守業務の委託料</li> <li>・ECサイトの構築費・月額使用料</li> </ul> | <p>【対象外】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット通信料（月額、年額）</li> <li>・プロバイダー料</li> <li>・光熱水費</li> </ul> |
|-------------------------|--|--|

◎デジタルツールの導入を伴う事業を対象としていますので、原則として助成対象経費のうちソフトウェア導入費用は必須となります。

◎年払い、月払いの場合は、助成対象期間内に支払が完了するサービス料金が対象となります。

◎助成対象外経費は次のとおりとなります。

（代表的な対象外経費）

- ・購入価格等に係る消費税及び地方消費税額
- ・振込手数料
- ・購入時にポイントを利用した場合のポイント分
- ・自社の社員の人件費
- ・自ら製作、改良する材料費
- ・コンサルティング費用
- ・申請者以外が支払った費用
- ・料金体系が従量課金方式のもの
- ・広告宣伝費、広告宣伝に類するもの

## 8 助成率・助成金額

助成率：2 / 3 上限額：30万円

ただし、ハードウェア導入費用は、助成率 1 / 2、限度額 10万円となります。

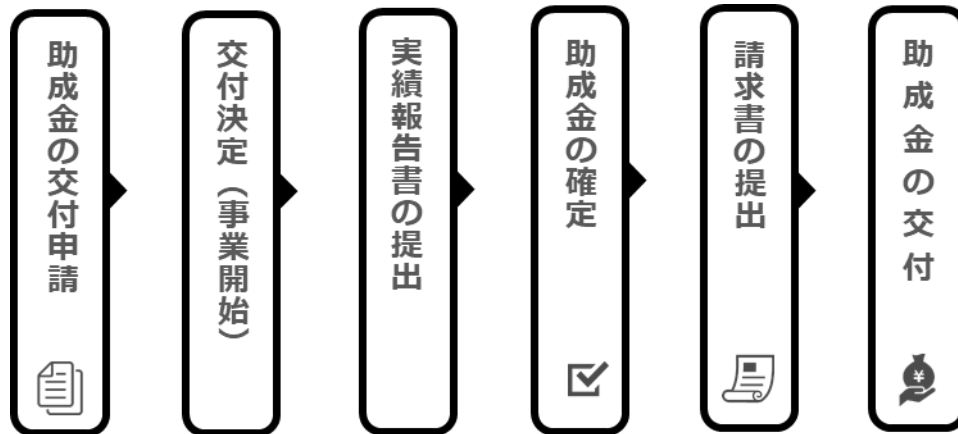
◎助成金の単位は、1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てとします。

## 9 申請回数

申請は、1事業者につき、1回限りです。

ただし、1件で対象事業に記載する複数の事業を同時に申請することは可能です（複数の事業を申請しても、助成額の上限は増えません。）。

## 10 手続の流れ



申請書類の入手方法

西脇商工会議所のホームページからダウンロードができます。

URL : <https://hesocci.or.jp>

## 11 助成金の交付申請

指定された書類を全て揃えたうえで提出してください。

【提出する申請書類】

|   |                          |  |
|---|--------------------------|--|
| 1 | <input type="checkbox"/> | 西脇市中小企業等デジタル化促進事業助成金交付申請書（様式第1号）   |
| 2 | <input type="checkbox"/> | 西脇市中小企業等デジタル化促進事業助成金誓約書（様式第2号）   |
| 3 | <input type="checkbox"/> | 助成対象経費の金額が確認できる書類（例：見積書）   |
| 4 | <input type="checkbox"/> | 助成対象事業の詳細がわかる書類（例：カタログ、仕様書）  |
| 5 | <input type="checkbox"/> | 直近の確定申告書及び収支決算書又はこれらに準ずるもの   |
| 6 | <input type="checkbox"/> | 市納税証明書   |
| 7 | <input type="checkbox"/> | 法人の場合<br>定款又は履歴事項全部証明書（申請の直近半年以内に取得したもの）   |
| 8 | <input type="checkbox"/> | 個人の場合<br>市内に事業所を有することを証明できる書類<br>（例：開業届、確定申告書の写し（直近年度のもの）等）<br>申請者本人を確認する書類<br>（例：運転免許証・マイナンバーカードの写し等） |

## 12 交付決定

交付申請に基づき、審査を経て、順次助成金の交付決定を行います。審査結果は、書面にて通知します。

なお、審査の経過・結果に関するお問い合わせには、一切応じられません。

### 13 事業の変更又は中止

交付決定後に事業内容を変更する場合は、事前の承認が必要となります。詳しくはお問い合わせください。

なお、交付決定額を上回る変更は認められません。

### 14 実績報告（事業終了後）

令和5年2月10日（金）までに必ず行ってください。

【提出する申請書類】

|   |                          |                                   |
|---|--------------------------|-----------------------------------|
| 1 | <input type="checkbox"/> | 西脇市中小企業等デジタル化促進事業助成金実績報告書         |
| 2 | <input type="checkbox"/> | 経費の支出を証明できる書類（請求書及び領収書又は振込明細等）の写し |
| 3 | <input type="checkbox"/> | 事業実施が確認できる写真                      |

### 15 助成金の確定

実績報告に基づき、審査を経て助成金を確定します。審査結果は、書面にて通知します。

なお、審査の経過・結果に関するお問い合わせには、一切応じられません。

### 16 交付の手続

助成金の確定通知を受領後に、速やかに請求書を提出してください。

助成金の支払は、書類の提出から10日程度かかります。

### 17 注意事項

- ① 助成金の不正受給が行われた場合には、助成金交付決定の取消・返還命令等を行うことがあります。
- ② 助成金交付決定通知書を受領後でないと助成対象となる経費支出等はできません。
- ③ 助成事業の内容等を変更する際には事前の承認が必要です。
- ④ 助成金交付決定を受けても、定められた期日までに実績報告書等の提出がない場合、助成金は受け取れません。
- ⑤ 実際に受け取る助成金は、助成金交付決定通知書に記載した交付金額より少なくなる場合があります。
- ⑥ 助成事業関係書類は事業終了後5年間保存しなければなりません。
- ⑦ 国・県・市が助成する他の制度と重複する事業は助成対象となりません。
- ⑧ 申請・助成事業者は、本募集要領及びウェブサイト等の案内に



記載のない細部については、商工会議所からの指示に従うものとします。

- ⑨ 助成金を活用して取り組む事業やその効果等を把握するため、アンケート調査を行う場合があります。当該調査・資料の提出にご協力ください。

様式第 1 号

西脇市中小企業等デジタル化促進事業助成金交付申請書

令和 年 月 日

西脇商工会議所

様

住所又は所在地  
氏名又は名称  
及び代表者名

西脇市中小企業等デジタル化促進事業助成金の交付を受けたいので、  
下記の関係書類を添えて申請します。

記

1 交付申請額 \_\_\_\_\_ 円

2 事業開始予定年月日 令和 年 月 日

3 事業終了予定年月日 令和 年 月 日

4 中小企業等 (  法人 ・  個人 )

|                 |           |      |   |
|-----------------|-----------|------|---|
| 市内事業所<br>名称・所在地 | (名称)      |      |   |
|                 | (所在地) 西脇市 |      |   |
| 業種・事業内容         |           |      |   |
| 従業員等数           | 人         | 資本金等 | 円 |
| 市内での開業年月日       | 年 月 日     |      |   |
| 担当者氏名           |           | 電話番号 |   |
| メールアドレス         |           |      |   |

※処理欄につき、記入しないでください。

| 受付日 | 処理日   | 交付決定<br>・<br>不交付決定 | 決定額 | 局長 | 所長 | 担当 |
|-----|-------|--------------------|-----|----|----|----|
|     | 年 月 日 |                    | 円   |    |    |    |

5 添付書類（全て確認、添付のうえ、を記入ください。）

|       |  |
|-------|--|
| 共通    | <input type="checkbox"/> 西脇市中小企業等デジタル化促進事業助成金誓約書（様式第2号）<br><input type="checkbox"/> 助成対象経費の金額が確認できる書類（見積書）<br><input type="checkbox"/> 助成対象事業の詳細がわかる書類（カタログ、仕様書）<br><input type="checkbox"/> 直近の確定申告書及び収支決算書又はこれらに準ずるもの<br><input type="checkbox"/> 市納税証明書 |
| 法人の場合 | <input type="checkbox"/> 定款又は履歴事項全部証明書（申請の直近半年以内に取得したもの）   |
| 個人の場合 | <input type="checkbox"/> 市内に事業所を有することを証明できる書類（開業届、確定申告書の写し（直近年度のもの）等）<br><input type="checkbox"/> 申請者本人を確認する書類（運転免許証・マイナンバーカードの写し等）  |

6 事業計画

|                             |   |
|-----------------------------|---|
| 助成対象事業<br>（併用可）             | <input type="checkbox"/> 新しい生活様式対応事業<br><input type="checkbox"/> 働き方改革実践事業<br><input type="checkbox"/> 業務の効率化事業 |
| 事業計画の<br>具体的な内容             |   |
| 導入される<br>システムの構成<br>（概要図記載） |   |
| 導入により<br>期待される効果            |   |

7 助成対象経費

| (1) 新しい生活様式対応事業 |                |                                  |        |   |
|-----------------|----------------|----------------------------------|--------|---|
| 経費の内訳           | 項目             | 概要                               | 金額(税抜) |   |
|                 |                | ソフトウェア導入費用                       |        | 円 |
|                 |                | ソフトウェア導入費用                       |        | 円 |
|                 |                | ハードウェア導入費用                       |        | 円 |
|                 |                | ハードウェア導入費用                       |        | 円 |
|                 |                | インターネット整備費・ソフトウェア保守費等            |        | 円 |
|                 |                | ハードウェア導入費用以外の小計 ①                |        | 円 |
|                 |                | ハードウェア導入費用の小計 ②                  |        | 円 |
| (2) 働き方改革実践事業   |                |                                  |        |   |
| 経費の内訳           | 項目             | 概要                               | 金額(税抜) |   |
|                 |                | ソフトウェア導入費用                       |        | 円 |
|                 |                | ソフトウェア導入費用                       |        | 円 |
|                 |                | ハードウェア導入費用                       |        | 円 |
|                 |                | ハードウェア導入費用                       |        | 円 |
|                 |                | インターネット整備費・ソフトウェア保守費等            |        | 円 |
|                 |                | ハードウェア導入費用以外の小計 ③                |        | 円 |
|                 |                | ハードウェア導入費用の小計 ④                  |        | 円 |
| (3) 業務の効率化事業    |                |                                  |        |   |
| 経費の内訳           | 項目             | 概要                               | 金額(税抜) |   |
|                 |                | ソフトウェア導入費用                       |        | 円 |
|                 |                | ソフトウェア導入費用                       |        | 円 |
|                 |                | ハードウェア導入費用                       |        | 円 |
|                 |                | ハードウェア導入費用                       |        | 円 |
|                 |                | インターネット整備費・ソフトウェア保守費等            |        | 円 |
|                 |                | ハードウェア導入費用以外の小計 ⑤                |        | 円 |
|                 |                | ハードウェア導入費用の小計 ⑥                  |        | 円 |
|                 | ハードウェア導入費用以外 A | $(①+③+⑤) \times 2/3$             | 円      |   |
|                 | ハードウェア導入費用 B   | $(②+④+⑥) \times 1/2$<br>【10万円上限】 | 円      |   |
|                 | 交付申請額 A+B      | ※千円未満切り捨て 【上限30万円】               | 円      |   |

西脇商工会議所

様

住所又は所在地  
氏名又は名称  
及び代表者名  
事務担当者名  
(電話番号)

⑨

西脇市中小企業等デジタル化促進事業助成金誓約書

私は、西脇市中小企業等デジタル化促進事業助成金交付申請に当たり、下記のことについて誓約します。

記

- 1 同一事業（経費）で国、県又は市から他の補助金等を受けていません。
- 2 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項、第5項、第11項又は第13項に規定する営業を行う者ではありません。
- 3 西脇市における暴力団の排除の推進に関する条例第2条に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団密接関係者ではありません。
- 4 申請書及び提出書類の内容を、西脇商工会議所が西脇市及び官公署へ情報提供することに同意します。
- 5 営業に関して必要な許可等を取得しています。
- 6 本申請書の内容に虚偽はありません。  
内容の虚偽等、助成金を交付することが適当でないと認められる事由が発生した場合は、その助成金の全額又は一部を、西脇商工会議所が定める期限内に返還することに同意します。
- 7 助成事業により取得したデジタルツールを市外の事業所等へ移動しません。

様式第4号

西脇市中小企業等デジタル化促進事業助成金実績報告書

令和 年 月 日

西脇商工会議所

様

住所又は所在地  
氏名又は名称  
及び代表者名

令和 年 月 日付西商発第 号で交付決定を受けた西脇市中小企業等デジタル化促進助成金について、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

- 1 助成事業の名称 西脇市中小企業等デジタル化促進事業
- 2 助成事業の区分
  - 新しい生活様式対応事業
  - 働き方改革実践事業
  - 業務の効率化事業
- 3 助成事業実績額 \_\_\_\_\_ 円
- 4 事業実施期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
- 5 事業の効果
- 6 添付書類（全て確認、添付のうえ、を記入ください。）
  - 経費の支出を証明できる書類（請求書及び領収書又は振込明細等）の写し
  - 事業実施が確認できる写真

7 支出経費の内訳

| (1) 新しい生活様式対応事業                         |                               |    |        |   |
|---|-------------------------------|----|--------|---|
| 経費の内訳                                   | 項目                            | 概要 | 金額(税抜) |   |
|   | ソフトウェア導入費用                    |    | 円      |   |
|   | ソフトウェア導入費用                    |    | 円      |   |
|   | ハードウェア導入費用                    |    | 円      |   |
|   | ハードウェア導入費用                    |    | 円      |   |
|   | インターネット整備費・ソフトウェア保守費等         |    | 円      |   |
|   | ハードウェア導入費用以外の小計 (A)           |    |        | 円 |
|   | ハードウェア導入費用の小計 (B)             |    |        | 円 |
|   | (2) 働き方改革実践事業                 |    |        |   |
| 経費の内訳                                   | 項目                            | 概要 | 金額(税抜) |   |
|   | ソフトウェア導入費用                    |    | 円      |   |
|   | ソフトウェア導入費用                    |    | 円      |   |
|   | ハードウェア導入費用                    |    | 円      |   |
|   | ハードウェア導入費用                    |    | 円      |   |
|   | インターネット整備費・ソフトウェア保守費等         |    | 円      |   |
|   | ハードウェア導入費用以外の小計 (C)           |    |        | 円 |
|   | ハードウェア導入費用の小計 (D)             |    |        | 円 |
|   | (3) 業務の効率化事業                  |    |        |   |
| 経費の内訳                                   | 項目                            | 概要 | 金額(税抜) |   |
|   | ソフトウェア導入費用                    |    | 円      |   |
|   | ソフトウェア導入費用                    |    | 円      |   |
|   | ハードウェア導入費用                    |    | 円      |   |
|   | ハードウェア導入費用                    |    | 円      |   |
|   | インターネット整備費・ソフトウェア保守費等         |    | 円      |   |
|   | ハードウェア導入費用以外の小計 (E)           |    |        | 円 |
|   | ハードウェア導入費用の小計 (F)             |    |        | 円 |
|   | ハードウェア導入費用以外① (A)+(C)+(E)×2/3 |    |        | 円 |
| ハードウェア導入費用② (B)+(D)+(F)×1/2<br>【10万円上限】 |                               |    | 円      |   |
| <b>助成事業実績額 ①+② ※千円未満切り捨て 【上限30万円】</b>   |                               |    | 円      |   |

令和 年 月 日

西脇商工会議所

様

住所又は所在地  
氏名又は名称  
及び代表者名

⑩

西脇市中小企業等デジタル化促進事業助成金 請求書

金 \_\_\_\_\_ 円也

ただし、令和 年 月 日付け西商発第 号により交付の確定を受けた西脇市中小企業等デジタル化促進助事業成金として、上記のとおり請求します。

|       |                          |      |  |           |
|-------|--------------------------|------|--|-----------|
| 金融機関名 | 銀行<br>信用金庫<br>信用組合<br>農協 |      |  | 支店<br>出張所 |
| 口座種別  | 普通・当座                    | 口座番号 |  |           |
| 口座名義  | フリガナ                     |      |  |           |
|       | 漢字等                      |      |  |           |

※振込口座確認書類（申請者名義の通帳見開きページの写し等）を添付して下さい。